

# 令和8年度事業計画書

公益財団法人鳥取市環境事業公社

## I 基本方針

公社は、地域環境の保全を担うリーディングカンパニーとして、持続可能な循環型社会の形成に貢献するとともに、将来にわたって安定した公益サービスを提供できる強固な経営基盤の構築を目指します。

令和8年度は、常務理事を2名体制とすることで営業力の強化を図ります。特に、産業廃棄物処理費の適正な価格転嫁等への対応や新規顧客の獲得において、責任ある交渉体制を確立します。

経営戦略の一つである人材育成においては、多様な人材の採用や積極的な職場内研修を通じて、公社の職員に必要な知識を習得させることにより、職員の成長を促進します。また、広い視野を持ち、課題を解決できる人材の育成を目指します。

内部管理体制の強化においては、経営の健全性と適切性を確保する観点から、監事監査や税理士による監査、コンプライアンス定期監査などを適切に実施するとともに、継続的な見直しを行います。

公社のSDGsの目標でもあるジェンダー平等の実現について、その取り組みを一層推進し、男性中心の職場とされている廃棄物業界のイメージ刷新を図るとともに、女性が活躍できる職場と多様性を取り入れた持続可能な収集運搬体制の構築を目指します。

収集運搬業務では、既存の枠にとらわれることなく収集ルート・収集方法等の見直しを行い、一層の効率的な業務の実現に努めます。

有機質肥料「土姫」は、販路拡大と顧客の定着化を目指し、土姫クラブの新規会員の獲得に一層注力するとともに、大学に委託した有効活用に関する調査・研究結果を基にした販売促進に取り組んでまいります。

外部環境においては、改正公益法人法への対応や、国が推進する下水道事業のウォーターPPP導入の動きなど、予断を許さない状況が続いています。これらの変化を成長の機会と捉え、未来を見据えたハード（施設整備）・ソフト（組織・人材）両面への投資を果敢に実行し、社訓「誠（まごころ）」の精神を大切にしながら、職員一丸となり業務を遂行してまいります。

## II 経営方針

物価上昇、人件費の高騰、慢性的な人手不足など企業にとって厳しい状況が続くなか、令和7年度は閉店、倒産、合併する事業所が多くありました。公社を取りまく環境も厳しさを増していますが、新規出店する事業所については確実に契約できるよう注視しつつ、さらなる顧客獲得のために積極的な情報収集と営業活動に努めます。

既存契約の事業所に対しては定期的な訪問を行い、契約の継続や粗大ごみ、蛍光灯・乾電池、機密書類の収集依頼等の新たな契約の増加に繋がるよう営業活動を行います。

少子高齢化の進行による終活・遺品整理等の需要を見込み、常に依頼者の立場で考え、単なる作業ではなく「心に寄り添う仕事」を念頭に置き、お客様にその必要性和重要性を理解していただき、また、丁寧な言葉遣いと落ち着いた対応により信頼を深めることで不用品回収等の契約件数の増加を目指します。

今まで培った公社の信頼と顧客のニーズに応えることで他社との差別化を図り、営業に携わる一人ひとりが公社の職員としての自覚と責任を持って営業活動を行います。

業務第一部では、公共下水道等の整備推進や人口減少により、し尿収集及び浄化槽保守管理の契約数が年々減少している状況が続いています。この減少分を補うため、グリストラップの清掃については、さらなる顧客獲得に努めます。飲食店などの新規出店情報を積極的に収集するとともに、既存店舗への継続的な営業活動を行います。浄化槽管理者の中には、保守点検を行わない管理者や数年間清掃を行っていない管理者が存在しているため、「保守点検・清掃・法定検査実施率向上プロジェクト部会」を構成する行政機関、関係団体、検査機関とともに、適正管理の啓発を行います。

下水道管渠の維持管理については、巡視点検やTVカメラ調査を行い、陥没等の未然防止に努めます。

業務第二部では、廃棄物の収集運搬業務に従事している女性職員について、主に、有害ごみ、蛍光灯・乾電池、ふれあい収集、ペットボトル等の一般廃棄物を担当しています。今後は、他品目への配置も視野に入れ、男性も女性も働きやすい職場環境の構築を目指します。

収集運搬業務について、社内連携を図りながら収集ルート・収集方法を策定するなど、一層の効率的な収集運搬業務の実現に努めます。今年度は、産業廃棄物の収集方法等の見直しを行い業務の合理化を推進します。

有機質肥料「土姫」について、土姫クラブの新規会員の獲得や全県を対象にした販売促進活動に一層注力し、積極的な販路拡大を図ります。

施設部では、下水道施設等の効率的かつ効果的な運転管理を通して下水道機能を維持し、公衆衛生の向上と自然環境の保全に努めるとともに、管理コストの削減のため施設の省エネ、省力、低コスト化を進めます。

併せて、維持管理に必要な資格取得をサポートし職員の技術力向上に取り組むとともに、緊急時・災害時において迅速に配備体制を整え確実な対応を行ない、市民生活の安全確保に努めます。

### Ⅲ 職員及び車両配置

#### 1 職員配置

(人)

	公益目的事業	収益事業	法人会計	計
8年度	211	64	1	276
7年度	224	64	1	289
増減	△13	0	0	△13

#### 【内 訳】

##### (1) 総務部

(人)

	総務課	財産経営課	企画営業課	計
8年度	9	7	9	25
7年度	9	8	7	24
増減	0	△1	2	1

##### (2) 業務第一部

(人)

	第一課	第二課	計
8年度	20	8	28
7年度	21	8	29
増減	△1	0	△1

##### (3) 業務第二部

(人)

	業務一課	業務二課	業務三課	業務四課	計
8年度	82	18	32	20	152
7年度	90	12	39	24	165
増減	△8	6	△7	△4	△13

(4) 施設部

(人)

	施設第一課	施設第二課	施設第三課	計
8年度	43	11	17	71
7年度	43	11	17	71
増減	0	0	0	0

2 車両配置

(台)

	公益目的事業	収益事業	法人会計	計
8年度	94	49	6	149
7年度	100	47	5	152
増減	△6	2	1	△3

#### IV 事業計画

##### 1 公益目的事業1 <生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業>

###### (1) し尿収集運搬

鳥取市内（鳥取地域、国府地域）の家庭や事業所から排出されるし尿を汲み取り、因幡浄苑に運搬します。

	収集量 (kℓ)	職員 (人)	車両 (台)
8年度	1,030	2	2
7年度	1,070	2	2
増減	△40	0	0

###### (2) し尿等及び集落排水汚泥中継運搬

鳥取市（福部、気高、用瀬）及び周辺地域（郡家、岩美、智頭）の中継槽に一時貯留されているし尿等と集落排水汚泥を、因幡浄苑へ運搬します。

	基地数 (基)	運搬量 (kℓ)	職員 (人)	車両 (台)
8年度	6	15,500	4	3
7年度	6	16,000	4	3
増減	0	△500	0	0

###### (3) 浄化槽等清掃保守管理

###### ア 浄化槽等清掃

浄化槽管理者からの依頼により、浄化槽を清掃します。また、グリストラップについては、施設状況に応じて適切な頻度で定期清掃を提案し、計画的に実施します。

###### イ 浄化槽保守点検

浄化槽管理者との契約により、浄化槽法に基づく適正な保守点検を実施し、放流水の排水基準に適合するよう、浄化槽機器の正常な機能を維持します。また、点検時に清掃が必要とみられる状況の場合には、清掃を提案します。

ウ 浄化槽の適正管理のための啓発事業

保守点検等を契約されている浄化槽管理者に対し、浄化槽法に定められた保守点検、清掃及び法定検査の必要性について、パンフレット等を用いて啓発を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与します。

	作業種別		種類別		職員 (人)	車両 (台)
	清掃 (回)	保守 点 検 (回)	契約浄化槽数(基)			
			単独	合併		
8年度	2,000	5,350	560	550	12	11
7年度	2,000	5,550	570	590	13	11
増減	0	△200	△10	△40	△1	0

(4) 家庭ごみ収集運搬

鳥取市内の家庭から排出される生活ごみ(可燃ごみ、資源ごみ、ペットボトル、プラスチックごみ、小型破碎ごみ、蛍光管・乾電池、有害ごみ、大型ごみ、古紙類)の収集運搬を行うとともに、分別排出の徹底や適正排出の促進のため、園児等への分別教育イベント等を開催するなど啓発活動を行います。

区分		可燃	資源	小型 破碎	プラス チック	ペット ボトル	蛍光管 乾電池	有害 ごみ	大型	古紙	事務	計	
収集 回数	8年度	週 2	週 1	週 1	週 1	週 1	月 1	月 1	申込	月 1	—		
	7年度	週 2	週 1	週 1	週 1	週 1	月 1	月 1	申込	月 1	—		
職員 (人)	8年度	30	8	8	8	8	4	4	6	2	4	82	
	7年度	30	8	8	10	8	4	4	9	4	5	90	
	増減	0	0	0	△2	0	0	0	△3	△2	△1	△8	
車両 (台)	8年度	15	4	4	4	4	2	2	4	2	0	41	
	7年度	15	4	4	5	4	2	2	3	2	0	41	
	増減	0	0	0	△1	0	0	0	1	0	0	0	
対象 世帯	8年度	66,122											
	7年度	66,043											
	増減	79											

#### (5) ふれあい収集

鳥取市と連携し、高齢者や障がい者など、ごみステーションまでのごみ出しが困難な家庭を対象に個別収集を行うとともに、排出者の安否確認の一環として、1か月にわたり、ごみの排出が行われていない場合は鳥取市に報告を行います。ふれあい収集は、女性職員も従事することとし、市民生活に密着した業務として継続してまいります。

#### (6) 不法投棄等監視パトロール

鳥取市民の日常における生活環境を守り、自然環境を保護するため、当公社の保有・管理車両全てをパトロール車として位置付け、市内一円で不法投棄等監視パトロールを行います。毎月1回の強化日を定め、重点的にパトロールを実施し、不法投棄と思われる廃棄物、又は行為を発見した場合には、速やかに鳥取市へ通報します。また、鳥取県循環型社会推進課が作成した不法投棄防止啓発シールを車両に貼り、行政と連携しながら、不法投棄防止の啓発活動に努めてまいります。

#### (7) 下水処理施設等運転管理

令和6年度より第5期目となる鳥取市鳥取国府地域下水道等施設包括的管理委託業務を継続し、公共下水道並びに農業集落排水処理施設、雨水排水機場等の安定運用を堅持しています。また、令和7年度より第4期目となる東部広域行政管理組合所管のし尿処理施設（因幡浄苑）包括管理委託業務を受注し、し尿等の衛生的かつ効率的な処理を行い、鳥取県東部地域の生活環境の保持及び公衆衛生の向上を図る業務を行っています。

現在、下水道事業においてウォーターPPPの導入検討が進められていますが、公社としては、これまで培ってきた下水処理施設等の管理ノウハウを維持・継承し、次期契約においても、地域に根差した確実な担い手として、主導的な役割を果たしていけるよう参画に向けた準備を進めます。

##### ア 管理運営方針

- ① 良好かつ安定的な下水処理・し尿処理を確保すること
- ② 適切かつ効率的な維持管理により機器の延命化を図り、下水道機能を維持すること
- ③ 迅速な災害配備と確実な排水運転により浸水害の防止に努めること
- ④ 効果的な省エネ対策を推進し、コスト縮減と温室効果ガス削減に取り組むこと
- ⑤ 社員教育、社内研修、スキルアップ支援の充実など、組織力の向上に取り組むこと
- ⑥ 労働災害の防止と快適な職場環境の構築に努めること
- ⑦ 下水道の普及及び啓発等の充実に努めること

## イ 業務目標

### ① 公共下水道施設、集落排水処理施設、し尿処理場の運転管理、水質管理等業務

- (ア) 水処理施設、汚泥処理施設の運転管理、水質管理を効率的かつ適正に実施し、流入水の基質や季節的な性状変化を見極めながら、水接検査・汚泥検査結果等のデジタル化を進めるとともに分析結果を運転管理に反映させ、良好で安定した水質の確保及び汚泥処理の最適化と有効活用を推進します。
- (イ) 機械設備・電気設備の機能診断・健全度評価を行い、定期的な部品交換や健全度に応じた分解整備や更新など、予防保全型の修繕等を実施し、故障・事故の未然防止を図るとともに機器の延命化に繋がります。
- (ウ) PDCA サイクルを活用した省エネ対策を実施し、機器稼働の効率化・適正化による運転管理手法の改善に取り組み、消費電力の削減と温室効果ガスの削減に努めます。
- (エ) 日常業務を通じた技術習得を基本として、各種の資格取得や外部講師を招いた研修会の開催、先進地視察研修などにより、専門的な知識・技能の習得に努め、業務の高度化、人材育成に繋がります。
- (オ) 化学物質リスクアセスメントの策定と改善事項の実施、安全衛生基準の順守を通じて労災事故の防止に繋がるとともに、職場の活性化と職員の心身健康に繋がります。

### ② 雨水排水施設の保守点検、災害対応

公社は、鳥取市内 38 箇所雨水排水機場の保守点検と大雨時の運転操作を受託しています。大雨による市街地の浸水を防止する排水機場の機能を確実に発揮させるため、日常的な維持管理に努めるとともに、大雨時には迅速な配備体制を整え、確実な対応にあたります。また、電子マニュアルによる点検操作システムの整備、運転操作訓練の実施により、安全確実な操作や危機管理能力の向上を図ります。

### ③ 下水道の役割や環境保全の啓発

下水処理場見学を通じて、下水道の役割、効果、下水処理の仕組み、再資源化の取組等を多くの市民に理解していただくなど、環境保全の促進に努めています。

下水汚泥の消化によるバイオガスを利用した発電システムや消化ガスに含まれる二酸化炭素と水素からメタンガスを生成させるバイオメタネーション実証事業とも連携し、積極的な見学者の受け入れを行います。

### ④ 下水道施設維持管理における ICT 活用の研究

国土交通省が推進する「下水道 DX 推進戦略」を踏まえ、下水道施設における維持管理の高度化・効率化を図ることを目的として、ICT（情報通信技術）の活用による業務効率化に向けた研究を進めます。

- (ア) タブレットを活用した現場点検の効率化
- (イ) ペーパーレス化の推進
- (ウ) 点検記録、運転日報、設備稼働データの電子化
- (エ) 設備異常の早期発見と故障リスクの低減

種 別	施設数
公共下水道処理施設(秋里下水終末処理場ほか)	3 施設
汚水中継ポンプ施設(中継ポンプ場、マンホールポンプ等)	110 施設
農業集落排水処理施設(津ノ井処理場ほか)	22 施設
農業集落排水マンホールポンプ施設	193 施設
し尿処理施設(因幡浄苑)	1 施設
雨水排水機場(鳥取地域の国・県・市管理の排水機場)	38 施設
計	367 施設

(8) 下水道管渠維持管理

ア 下水道管渠巡視点検

鳥取地域及び国府地域の下水道管について、合流区域は5年、合流区域以外の区域は10年で、全ての管路を点検する計画を立て点検します。

イ 下水道管渠清掃

巡視点検で土砂の堆積及び油脂類の付着等を確認した箇所については、本管の閉塞や悪臭が発生する恐れがあるため管路内を清掃します。また、TVカメラ調査の前には、精度の高い調査を行うため、管路内の清掃を行います。

なお、本管の閉塞等が発生し市民生活に支障が生じる場合は、24時間体制で緊急対応します。

ウ 下水道管渠調査

TVカメラ調査は、管路布設年数、老朽化の進展状況や不具合が生じた際の市民生活等への影響などを考慮の上、優先順位をつけて調査を行います。調査で判明した破損や漏水等については、陥没等の事故を未然に防止するため、別途修繕業務を行います。

	取扱量 (m)			職員 (人)	車両 (台)
	管渠 清掃工	巡視 点検工	TVカメラ 調査工		
8年度	29,650	104,500	17,430	8	9
7年度	29,650	104,500	17,430	8	9
増減	0	0	0	0	0

(9) 地域水道施設維持管理

鳥取市の地域水道施設の機器類の定期点検及び水質検査用の採水を実施し、適切な施設管理を行い安全な水の安定供給を行います。

	施設	職員（人）	車両（台）
8年度	49	2	2
7年度	50	2	2
増減	△1	0	0

(10) 食品リサイクル事業

食品リサイクル法に基づき、食品関連事業者等から排出される食品廃棄物等を収集し、福部工場で堆肥の原料として再資源化を行うとともに、食品関連事業者等に対しては、食品廃棄物のリサイクル促進の啓発を行います。

	食品廃棄物			汚泥等受入		
	取扱量（t）	職員（人）	車両（台）	取扱量（t）	職員（人）	車両（台）
8年度	450	2	2	1,400	3	1
7年度	450	5	2	2,000	3	4
増減	0	△3	0	△600	0	△3

(11) 再資源化事業（廃発泡スチロール）

事業所等から排出された廃発泡スチロール（廃プラスチック類）を減容固化し、プラスチック原料（インゴット）に再資源化するとともに、中間処理施設を公開し、循環型社会の形成に向けた啓発を行います。

	取扱量(t)	職員(人)	車両(台)
8年度	17	2	2
7年度	20	3	1
増減	△3	△1	1

(12) 再資源化事業（専ら物）

廃棄物から、金属くず、古紙、ペットボトル等の再生可能資源を分別し、リサイクル施設へ運搬します。

	取扱量(t)	職員(人)	車両(台)
8年度	7	5	1
7年度	1,170	6	5
増減	△1,163	△1	△4

## 2 収益事業1 <事業系廃棄物の収集運搬及び中間処理に関する事業>

### (1) 事業ごみ収集運搬事業

事業活動によって生じる事業ごみのうち、可燃物等の一般廃棄物とアパート等から排出される生活ごみを収集し、処理施設へ運搬します。

	月極契約(件)	職員(人)	車両(台)
8年度	3,100	29	17
7年度	3,100	26	16
増減	0	3	1

### (2) 産業廃棄物収集運搬事業

事業活動によって生じる事業ごみのうち、産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）を収集し、処理施設へ運搬します。今年度から、小型破碎ごみ、プラスチックごみ、資源ごみを一括して収集することにより、収集業務の合理化を図り、効率的な収集運搬業務の実現に努めます。

	月極契約(件)	職員(人)	車両(台)
8年度	2,600	27	24
7年度	2,600	30	23
増減	0	△3	1

### (3) 廃棄物中間処理事業

食品リサイクル事業で処理された堆肥の原料を有機質肥料「土姫」として商品化し、販売します。

	生産量(t)	職員(人)	車両(台)
8年度	280	2	2
7年度	340	2	2
増減	△60	0	0

## V その他

### 1 道路パトロール

令和 8 年度も「道路損傷等による危険箇所の情報提供に関する協定」に基づき、道路パトロールを実施します。

これは、業務中に公社車両が道路に損傷等の異常、危険箇所を発見した場合、鳥取市に速やかに通報し、事故を未然に防ぐことにより、公益の還元を図るものです。なお、毎月 1 回の強化日を定め、重点的にパトロールを実施します。

### 2 避難場所の提供

鳥取市との「災害時における避難場所としての施設利用に関する協定」に基づいて、地震や洪水等の災害時には、社屋の一部を近隣地区住民の避難所として開放します。なお、非常用発電設備により、停電時にも対応が可能となっています。

### 3 社会貢献活動

鳥取砂丘一斉清掃や海ごみゼロウィーク、千代川クリーンアップ作戦等環境保全活動への参加、市内の保育園や学校でのごみの分別教育、病院への車いすの寄贈などを継続するとともに、土姫の売り上げの一部について、児童養護施設やこども食堂等への寄付を計画しており、公益法人として一層の社会貢献活動に取り組みます。

また、社屋 4 階セミナールームを会議や研修会等の会場として一般に開放を行い、土姫農園についても広く市民に提供し、地域コミュニティの形成や市民の健康増進に繋がります。

### 4 施設の安全安心の強化

公社が所有する施設又は業務受託により管理運営する施設で発生が見込まれる対人対物被害のリスクを回避するため、下水道協会や損保会社の賠償責任保険へ加入します。

### 5 SDGs への取り組み

持続可能な開発目標の実現に向けて、公社の特性を鑑み、次の 4 つの目標の実現を重点分野として職員一丸となって取り組みます。

#### (1) 職場と教育環境の向上(4 質の高い教育をみんなに)

- ① 研修等による職員のスキルアップを図り、専門的スキルを有する人材を育成します。
- ② 環境のプロフェッショナルとして必要な知識・経験・技能を有する人材を育成し、誇りの持てる、働きがいのある仕事の実現を目指します。
- ③ 教育活動は、学校教育という枠を超え、就学前教育、職業技術教育・訓練、環境教育、

保健・衛生教育といった多様なニーズに応えることが求められるようになったことから、就学前教育として、保育園児等に環境教育を実施します。

(2) 女性の職業生活における活躍推進(5 ジェンダー平等を実現しよう)

- ① 職員が作業しやすい職場環境を整え、多様性を尊重した業務を行います。
- ② 女性の特性を活かした活躍出来る体制と資格取得を推進します。
- ③ リーダーシップ研修の実施などにより、女性管理職の登用を推進します。

(3) 水質保全と公衆衛生の維持管理(6 安全な水とトイレを世界中に)

- ① 下水道等施設の適正な維持管理により、良好な処理水質の確保を行い、公共用水域の水質保全と生態系の保護を維持し、公衆衛生の向上と環境負荷の軽減に繋がります。
- ② 浄化槽及び排水設備の保守点検を行い、水質保全を維持し公衆衛生の向上を目指します。
- ③ 中山間地域に点在する地域水道施設の点検等を適切に行い、安全で安定した飲料水の供給に努めます。

(4) 環境の保全活動(11 住み続けられるまちづくりを)

- ① 都市と人間の居住地に快適で安全な暮らしを提供します。
- ② 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目指します。
- ③ 紙の消費やCO2 排出削減のため、事務のペーパーレス化を推進します。
- ④ 大雨等災害時において、迅速な対応と適切な運転操作を行い、水害を防止するとともに生活環境の保全と浸水の防除に努めます。
- ⑤ 鳥取市の美しい自然を守るため、鳥取砂丘一斉清掃などの環境保全活動へ積極的に参加します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

